

意見案第2号

TPP協定に関し合意内容の丁寧な説明と対策の確実な実行を求める意見書

我が国は、環太平洋パートナーシップ協定（以下「TPP協定」という。）に関し、平成25年3月に参加を表明、同年7月から11カ国との交渉に参加し、本年10月5日、米国アトランタにおける閣僚会合において、大筋合意を見たところである。

TPP協定については、この大筋合意を踏まえ、農林漁業者などの不安と懸念を払拭し、本道の農林水産業が確実に再生産を図ることができる万全な対策とその実行が不可欠である。

先月25日、政府が決定した「総合的なTPP関連政策大綱」（以下「大綱」という。）においては、今後とも、合意内容を丁寧に説明するとともに、特に、農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう、さらに、農林水産業全体として、成長産業としての力強い農林水産業をつくり上げるため、万全の施策を講ずることとしているところである。

よって、国においては、大綱に基づき、今後とも合意内容を丁寧に説明するとともに、国会審議などを通じて、TPP協定の影響に関する国民の不安を払拭し、本道の農林水産業が成長産業として、持続的に発展していくことができるよう、万全の措置を講ずることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣
内閣官房長官
経済再生担当大臣
地方創生担当大臣

各通

北海道議会議長 遠藤 連